

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月4日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 庄 治
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【電話番号】	(03)3832 - 0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部部长 高 野 裕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03)3832 - 0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部部长 高 野 裕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第64期 第2四半期 累計期間	第65期 第2四半期 累計期間	第64期
会計期間	自 2020年12月21日 至 2021年6月20日	自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	自 2020年12月21日 至 2021年12月20日
売上高 (千円)	3,124,484	2,915,603	6,338,928
経常利益又は経常損失 (千円)	17,593	106,860	111,954
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (千円)	23,088	92,536	217,784
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,864,589	4,588,842	4,656,292
総資産額 (千円)	6,629,009	6,257,635	6,411,239
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (円)	45.35	181.77	427.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	57.00	53.00	114.00
自己資本比率 (%)	73.4	73.3	72.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,726	35,956	154,497
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,560	136,499	277,729
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,929	230,183	59,796
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,781,156	1,855,589	1,985,229

回次	第64期 第2四半期 会計期間	第65期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年3月21日 至 2021年6月20日	自 2022年3月21日 至 2022年6月20日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 (円)	18.36	10.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第64期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第64期及び第65期第2四半期累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社で営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止等重点措置が3月下旬より全面解除されたことにより、取引先各社の売上は回復傾向にあります。当社におきましては緩やかではございますが、売上は回復基調にあります。一方では、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の長期化などにより石油などの資源や原材料の価格が上昇し、物価の高騰を後押しする形となってきたことや米国の金利上昇による急激な円安進行により調達価格が高騰してきていることにより、売上総利益率については計画を下回っております。今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度までにおいて5期連続の営業損失、4期連続で当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失1億55百万円、四半期純損失92百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消すべく「レマックリバイバルプラン」を改訂し、2022年12月期からの新中期3ヵ年計画の2年目である2023年12月期での営業損益の黒字化を目標とし、当第2四半期も継続して以下のプランによる取り組みを進めております。また、お客様の「新しい日常」に欠かせない商品の発案・企画・提案についても継続して取り組んでまいります。

- a．ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b．発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c．品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d．働き方改革による一人当たりの生産性の向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓などを管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第2四半期において、新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止等重点措置が3月下旬より全面解除されたことにより、取引先各社の売上は回復傾向にあり、当社におきましては緩やかではございますが、売上は回復基調にあります。米国の金利上昇による急激な円安進行により調達価格が高騰してきており、売上総利益率については計画を下回っておりますが、販売価格の見直しや商品の改廃を進め、改善してまいります。

但し、資金面においては、当社は新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度末まで続くと仮定し、足下の水準を勘案して資金計画の見直しを行い、その結果、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高にて、当四半期末日後1年間の運転資金が十分に賄え、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第2四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前第2四半期累計期間と会計処理が異なっておりますが、重要な影響がないため経営成績に関する説明におきまして増減額、前年同期比及び前年同四半期比はそのまま比較表記しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束には至っていないものの、行動制限の解除や感染症の危機管理体制の強化推進により、持ち直しの気運が高まっております。しかしながら同感染症の長期化や円安の進行による物価上昇などにより、企業収益や個人消費の二極化が進むなど、これら下振れリスクの影響が懸念されます。世界経済におきましても新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を遂行していこうとする中、エネルギー価格や原材料価格の高騰、金融資本市場の変動、ロシアによるウクライナ侵攻から派生する地政学的・経済的リスクなど様々な下振れリスクが存在しており、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。

靴流通業界におきましては、まん延防止等重点措置の解除により社会経済活動が活発化したものの、コロナ禍においてライフスタイルやワークスタイルが多様化し、消費動向や価値観にも変化がみられ、それらの影響から靴全体の売上は減少傾向にあります。さらにエネルギー関連や食料品の価格上昇による家計への負担増、急激な円安や原材料価格の高騰などにより、業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。商品としましては、スニーカーやタウンカジュアルの需要が引き続き多く、ビジネスカテゴリー商品にとっては厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はゴム・スニーカー・その他の商品群が前年を上回る数字を確保しましたが、ビジネスカテゴリーである婦人靴、紳士靴が苦戦を強いられ、売上高は前年同四半期を下回りました。売上総利益につきましては売上原価の上昇などの影響もあり、前年同四半期を下回りました。営業損益につきましては、販売費及び一般管理費を削減できたものの、売上総利益の落ち込みをカバーできず、前年同四半期を下回りました。

経常損益につきましては、営業損失の影響が大きく、さらに雇用調整助成金の計上額が減少したこともあり、前年同四半期を下回りました。四半期純損益につきましては固定資産売却益を計上したものの、経常損失の影響が大きく、前年同四半期を大きく下回りました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高29億15百万円（前年同四半期比6.7%減）となり、売上総利益は6億84百万円（前年同四半期比21.5%減）、営業損失は1億55百万円（前年同四半期は営業損失50百万円）、経常損失は1億6百万円（前年同四半期は経常利益17百万円）となり、四半期純損失は92百万円（前年同四半期は四半期純利益23百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品のパンプスブランド「STAR GIRL（スターガール）」は伸長しました。パンプス類の需要は引き続き回復傾向にありますが、上海ロックダウンの影響による商品入荷遅れなどにより、パンプス類全体としては27.6%減少しました。ライセンスブランドでは、「earth music&ecology（アースミュージック＆エコロジー）」「la farfa（ラファファ）」は健闘しましたが、PB商品を含めたカジュアル類は14.8%減少しました。販売単価は上昇（前年同四半期比5.9%増）しましたが、販売足数の減少（前年同四半期比15.4%減）により売上高は、16億42百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズ、カジュアルシューズともに苦戦しました。ライセンスブランドでは、「ken Collection（ケンコレクション）」ビジネスシューズが健闘しました。

紳士靴全体では、販売単価は上昇（前年同四半期比4.5%増）しましたが、販売足数の減少（前年同四半期比19.7%減）により売上高は、4億54百万円（前年同四半期比16.1%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、お取引先様ODM商品のスニーカー受注が伸長しました。子供靴のライセンスブランド「ALGY（アルジー）」は苦戦しました。販売単価は下落（前年同四半期比0.8%減）しましたが、販売足数の増加（前年同四半期比10.3%増）により売上高は、8億18百万円（前年同四半期比9.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ1億25百万円減少し、42億25百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が60百万円増加した一方で、現金及び預金が1億72百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ27百万円減少し、20億31百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が17百万円、投資不動産が43百万円が増加した一方で、有形固定資産の建物が12百万円、土地が69百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ1億53百万円減少し、62億57百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ1億11百万円減少し、10億65百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が64百万円増加した一方で、短期借入金が2億円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ25百万円増加し、6億3百万円となりました。これは、主にその他(繰延税金負債)が22百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ86百万円減少し、16億68百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ67百万円減少し、45億88百万円となりました。これは、主に繰延ヘッジ損益が42百万円増加した一方で、利益剰余金が1億21百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー - の状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ1億29百万円減少し、18億55百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は、35百万円（前年同四半期は2億34百万円の増加）となりました。これは、主に仕入債務の増加額64百万円等の増加要因があった一方で、税引前四半期純損失の計上90百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、1億36百万円（前年同四半期は1億63百万円の増加）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入43百万円、有形固定資産の売却による収入41百万円及び投資不動産の賃貸による収入40百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、2億30百万円（前年同四半期は2億29百万円の減少）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額2億円及び配当金の支払額29百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	512,070	512,070	-	-

(注) 当社は、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

2022年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
有限会社ボックス・ケイ	東京都文京区湯島 3-28-2-605	700	13.75
笠井 庄 治	東京都文京区	697	13.70
レマック共栄会	東京都文京区湯島 3-42-6	143	2.80
吉 原 頼 道	東京都足立区	142	2.80
中 村 規	東京都渋谷区	142	2.78
新 井 徳 繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.26
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A (東京都新宿区新宿 6-27-30)	95	1.86
笠井 正 紀	長野県北佐久郡	86	1.68
笠井 福 子	東京都文京区	85	1.66
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲 2-10-17	85	1.66
計	-	2,291	45.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,000	5,060	-
単元未満株式	普通株式 3,170	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,060	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	2,900	-	2,900	0.56
計	-	2,900	-	2,900	0.56

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式を含めて2,999株となっております。その発行済株式総数に対する所有割合は0.58%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（2021年12月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,028,229	1,855,589
受取手形及び売掛金	809,505	869,832
電子記録債権	820,863	734,255
有価証券	50,000	50,000
商品	558,138	585,860
その他	96,756	137,049
貸倒引当金	11,867	6,675
流動資産合計	4,351,626	4,225,910
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	211,957	199,286
土地	710,241	640,260
その他(純額)	6,303	5,331
有形固定資産合計	928,501	844,878
無形固定資産	11,536	11,066
投資その他の資産		
投資有価証券	460,245	477,564
投資不動産(純額)	631,715	675,388
その他	40,593	35,556
貸倒引当金	12,979	12,729
投資その他の資産合計	1,119,575	1,175,780
固定資産合計	2,059,612	2,031,724
資産合計	6,411,239	6,257,635
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,216	169,492
短期借入金	800,000	600,000
未払法人税等	8,221	7,775
賞与引当金	16,725	15,619
その他	246,780	272,422
流動負債合計	1,176,944	1,065,308
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
退職給付引当金	201,585	206,098
役員退職慰労引当金	69,917	69,820
その他	106,500	127,565
固定負債合計	578,002	603,484
負債合計	1,754,947	1,668,792

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,846,346	2,724,790
自己株式	15,535	15,669
株主資本合計	4,630,970	4,509,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,814	37,752
繰延ヘッジ損益	492	41,810
評価・換算差額等合計	25,321	79,562
純資産合計	4,656,292	4,588,842
負債純資産合計	6,411,239	6,257,635

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年 6 月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日)
売上高	3,124,484	2,915,603
売上原価	2,252,913	2,231,148
売上総利益	871,571	684,454
販売費及び一般管理費	922,201	839,730
営業損失()	50,630	155,275
営業外収益		
受取利息	2	2,381
受取配当金	6,477	5,174
受取賃貸料	39,394	40,020
為替差益	-	625
保険解約返戻金	314	-
投資事業組合運用益	6,633	6,561
雇用調整助成金	23,910	7,200
その他	9,475	4,824
営業外収益合計	86,208	66,787
営業外費用		
支払利息	2,574	2,574
賃貸費用	15,362	15,797
為替差損	48	-
営業外費用合計	17,984	18,372
経常利益又は経常損失()	17,593	106,860
特別利益		
固定資産売却益	509	16,647
投資有価証券売却益	6,809	-
特別利益合計	7,319	16,647
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	24,913	90,212
法人税、住民税及び事業税	1,825	2,324
法人税等合計	1,825	2,324
四半期純利益又は四半期純損失()	23,088	92,536

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	24,913	90,212
減価償却費	17,673	15,643
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,345	5,442
受取利息及び受取配当金	6,479	7,556
保険解約返戻金	314	-
支払利息	2,574	2,574
固定資産売却損益(は益)	509	16,647
賞与引当金の増減額(は減少)	565	1,106
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,809	4,513
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,772	97
売上債権の増減額(は増加)	248,662	22,931
棚卸資産の増減額(は増加)	13,559	27,722
仕入債務の増減額(は減少)	44,965	64,275
その他	47,139	3,017
小計	228,294	35,828
利息及び配当金の受取額	6,479	5,175
利息の支払額	2,555	2,562
法人税等の支払額	1,825	4,990
法人税等の還付額	4,333	2,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,726	35,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	43,000
有形固定資産の取得による支出	5,073	730
有形固定資産の売却による収入	22	41,425
無形固定資産の取得による支出	912	-
投資不動産の賃貸による収入	39,480	40,878
投資有価証券の取得による支出	2,553	2,292
投資有価証券の売却による収入	125,411	-
差入保証金の差入による支出	220	-
差入保証金の回収による収入	238	9,544
保険積立金の解約による収入	746	-
その他	6,422	4,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,560	136,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
配当金の支払額	28,804	29,020
その他	1,124	1,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,929	230,183
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,357	129,640
現金及び現金同等物の期首残高	1,612,798	1,985,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,781,156	1,855,589

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は70,875千円、売上原価は70,875千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高についても影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は拡大・縮小を繰り返している状態で、いまだ収束時期は不透明であり、経済活動への影響を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度末まで継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月20日)
建物	172,246千円	167,669千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	287,074千円	283,964千円
計	1,011,327千円	1,003,641千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月20日)
支払手形(信用状)	36,254千円	69,450千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	586,254千円	619,450千円

根拠当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年 6 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日)
支払手数料	180,962千円	190,779千円
従業員給料及び手当	210,634千円	210,813千円
賞与引当金繰入額	17,476千円	15,619千円
退職給付費用	17,133千円	11,470千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,772千円	97千円
貸倒引当金繰入額	1,511千円	5,442千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年 6 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日)
現金及び預金	1,781,156千円	1,855,589千円
現金及び現金同等物	1,781,156千円	1,855,589千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2020年12月21日 至 2021年 6 月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 3 月18日 定時株主総会	普通株式	29,021	57.00	2020年12月20日	2021年 3 月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 7 月28日 取締役会	普通株式	29,019	57.00	2021年 6 月20日	2021年 9 月 6 日	利益剰余金

当第 2 四半期累計期間(自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3 月17日 定時株主総会	普通株式	29,019	57.00	2021年12月20日	2022年 3 月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 7 月29日 取締役会	普通株式	26,980	53.00	2022年 6 月20日	2022年 9 月 5 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間（自 2020年12月21日 至 2021年 6 月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第 2 四半期累計期間（自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はシューズ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第 2 四半期累計期間（自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	1,642,358
紳士靴	454,479
ゴム・スニーカー・その他	818,765
顧客との契約から生じる収益	2,915,603
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,915,603

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年 6 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年 6 月20日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	45円35銭	181円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	23,088	92,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	23,088	92,536
普通株式の期中平均株式数(株)	509,145	509,078

(注) 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期（2021年12月21日から2022年12月20日まで）中間配当については、2022年7月29日開催の取締役会において、2022年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	26,980千円
1株当たりの金額	53円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 2 日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 啓

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進 藤 雄 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2021年12月21日から2022年12月20日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（2021年12月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2022年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度末まで継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。